



第210回国会 主要成立法律

衆議院法制局法制企画調整部調査課長兼法制例規室長

梶山知唯

KAJIYAMA Tomotada

I. 第208回国会閉会後から 第210回国会召集前までの概観

1. 参院通常選挙

第208回国会（令和4年の常会）の閉会後、第26回参院通常選挙が執行された（同年7月10日）。ウクライナ情勢を受けた物価高騰対策や、防衛力の在り方をはじめとする外交・安全保障政策などが争点とされた。選挙の結果、連立与党（自由民主党及び公明党）が76議席を獲得し、非改選議席と合わせて引き続き衆参両院で過半数を維持することとなった。また、自公両党に改憲に前向きな野党の日本維新の会及び国民民主党を加えたいいわゆる「改憲勢力」が、参院でも議員定数の3分の2を上回ることとなった。

2. 第209回国会・内閣改造

この参院通常選挙を受けて、令和4年8月3日に「院の構成」を行う第209回国会（臨時会）が召集され、参院で尾辻秀久議長及び長浜博行副議長を選出するなどして、同月5日までの3日間の会期を終えた。

また、閉会後の8月10日には、内閣改造・自民党役員人事が行われた（第2次岸田改造内閣）。岸田文雄首相は、組閣に当たり、世界平和統一家庭連合（旧統一教会。以下本稿においては、単に「旧統一教会」という）をめぐる様々な報道がなされていることを踏まえ、政治家としての責任において旧統一教会との関係を点検し、その結果を踏まえて厳正に見直すことを了解した者のみを任命したとされる。

3. 安倍元首相の逝去及び国葬儀

第26回参院通常選挙の選挙戦の最中である令和4年7月8日、安倍晋三元首相が、奈良市内での街頭演説中に銃撃を受け逝去した。同月14日には岸田首相が安倍元首相の葬儀を国葬儀の形式で行う考えを明らかにし、続く同月22日、日本武道館において9月27日に国葬儀を行うことが閣議決定された。

今般の国葬儀については、国民一般に弔意を示すよう求めるものでなく、法律の根拠なく実施できるという見解がある一方、国民の権利義務に直接関連しなくとも、国政上の重要事項については国会における審議と決定が必要だという見解も主張されたところである。閣議決定に先立って衆参両院の議長や国会に対する説明がなされなかったことに対する批判を受け、9月8日には岸田首相が衆参両院の議院運営委員会の閉会中審査に出席して質疑が行われたほか、第210回国会においては、衆院議院運営委員会の下に、国葬儀の検証等に関する各派代表者協議会が置かれることとなった（⇒Ⅱ1(3)）。

なお、国葬儀は予定どおり9月27日に行われ、217の国や地域、国際機関の代表者約700人を含む約4200人が参列した。

Ⅱ. 第210回国会

1. 概観

(1) 会期・補正予算

第210回国会は令和4年10月3日に臨時会として召集され、会期は12月10日までの69日間であった。会期の終盤にかけ、旧統一教会被害者救済関連法案（⇒Ⅲ4）の成立に万全を期すための会期の延長が取りざたされたものの、通常であれば審議を行わない土曜日（※会期最終日の12月10日は土曜日であった）の日中にも審議を行うことによりこれらを成立させ、当初の会期どおり閉会した。なお、10月25日には、衆院本会議において、野田佳彦元首相による安倍元首相の追悼演説が行われている。

11月21日には、10月28日に閣議決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」の実施に必要な経費等に充てるための第2次補正予算（追加歳出額28兆9222億円）が提出され、衆参の審議を経て、12月2日に成立した。